

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

平成 30 年 6 月 1 日
株式会社ファーストステップ
(派 24-300124)

労働者派遣事業の適正な畝意の確保及び派遣労働者保護等に関する法律 第 23 条第 5 項 の規定に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。またマージン率は以下の計算式で算出します

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(%表示記の小数第2位以下を四捨五入する)

平成 30 年 1 月期 (第 12 期) 株式会社ファーストステップ 事業報告

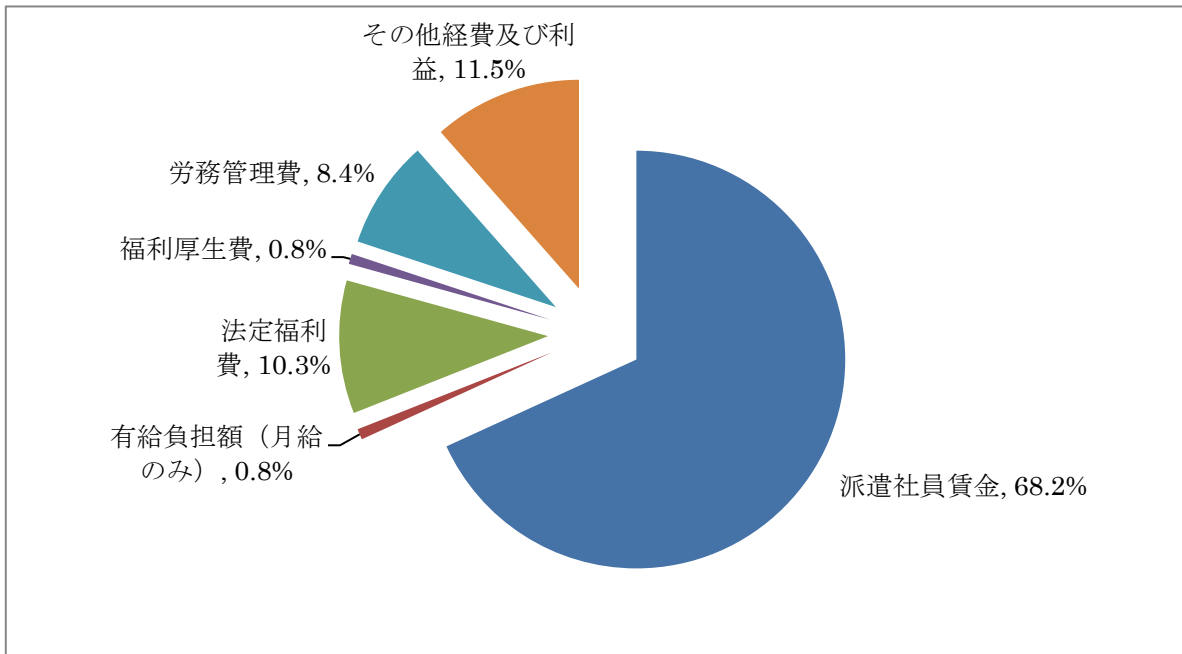
対象期間：平成 29 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日

派遣労働者数 (1 日の平均)：165 名

労働者派遣に関する料金額の平均額：18,801 円 (8 時間/日)

派遣労働者の賃金額の平均額：12,818 円 (8 時間/日)

【マージン率 31.8%】 *売上に対して派遣労働者の賃金のみで計算



*派遣労働者の賃金、法定福利、有給負担、福利厚生などを含む合計マージン率は 19.9%

教育に関する事項：Eラーニングを中心に教育訓練を実施しています

福利厚生に関する事項：年次有給休暇、定期健康診断、懇親会の参加、資格支援制度、通信教育支援制度